

公立大学法人秋田公立美術大学情報公開規程

平成25年4月1日
規程第28号

秋田市情報公開条例（平成9年秋田市条例第39号）の規定による公立大学法人秋田公立美術大学の保有する公文書の開示等については、秋田市情報公開条例施行規則（平成10年秋田市規則第23号）その他関係法令等の例による。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

